

「障害者問題研究」編集規定 (2010年12月19日規定)

1. 本誌は障害者問題に関する研究誌であり、1年1巻として、4号にわけて発行する。
2. 本誌には、編集委員会からの依頼によるもののほかに、本誌の性格にふさわしい未発表の原著論文、資料及び報告、実践報告及び事例研究、書評等を掲載する。
 - (1) 原著論文：理論及び実験、臨床等に関する研究論文
 - (2) 資料及び報告：原著論文に準じた内容で、資料性の高い研究論文。特定分野あるいは特定のテーマの現状、問題を広い角度から記述したもの。
 - (3) 実践報告及び事例研究：教育、福祉、医療等の実践等を通して、実際的な問題の究明や解決を目的とするもの。
 - (4) その他：書評や本誌掲載論文等への論評。
3. 本誌への投稿者は原則として全国障害者問題研究会会員とする。
4. 投稿論文は、編集委員会で検討して採否を決定する。採択にあたり、若干の添削を加えることがある。大幅な変更がある場合は、投稿者と相談する。
5. 本誌に掲載された論文等の著作権は全国障害者問題研究会に帰属し、無断で複製あるいは転載することを禁ずる。
6. 投稿論文の内容については、十分に人権及び倫理上の配慮がなされていないといけない。

「障害者問題研究」投稿規定 (2010年12月19日改正)

1. 投稿論文の長さは400字詰め原稿用紙換算で、図表を含めて、原著論文は40枚以内、資料及び報告、実践報告、事例研究は30枚、その他については10枚以内とする。原稿はすべてワープロにより、A4判に40字×30行で印刷し、3部をそろえて提出する。掲載決定後、本文及び図表をフロッピーディスク等の電子媒体（機種名、ファイル名、著者名記入）に入れて提出する。投稿論文は原則として返却しない。
2. 投稿論文には執筆者の責任で3～5語のキーワード（和文・英文）を付けるものとする。原著論文及び資料、報告には本文とは別に、和文で400字以内の抄録及びその英文訳を添付するものとする。実践報告及び事例研究には和文で400字以内の抄録を添付するものとする。英文は熟達した者の校閲を経たものとし、A4判にダブルスペースでタイプする。
3. 固有名詞及び外国語は、できる限り訳語を用い、必要な場合、初出の際に原綴を付す。
4. 図表等は、A4判1枚の用紙に一つだけ印刷し、図1、表1、のように一連の番号を付すとともに、必ず題をつける。図表の挿入箇所は、原稿の該当箇所の右側の欄外に朱書で指定する。
5. 参考及び引用文献は、論文の最後に著者のアルファベット順に一括する。

例) 白石は、……と主張している（白石，2009）。

『個別の指導計画』の作成が……」（荒川，2010，p.16）という見解も……
6. 参考及び引用文献の記述形式は、雑誌の場合は、著者、発表年、表題、雑誌名、巻号数、論文所収ページの順とし、単行本の場合は、著者、発行年、書名、発行所の順とする。

例) 白石恵理子(2010) 重度知的障害者の発達と日中活動. 障害者問題研究, 38(2), pp. 28-36.

別府哲(2009) 自閉症児者の発達と生活—共感的自己肯定感を育むために. 全障研出版部.
7. 注はできる限り少なくする。必要な場合は、参考及び引用文献の前一括して入れ、本文中の該当箇所の右肩に¹⁾²⁾のように示す。
8. 記述は簡潔明瞭にするとともに、本誌読者の多様な専門的背景を念頭におき、記述形式に注意する。人権及び倫理的問題のある表現は認められない。
9. 投稿論文は、1枚目に論文種別、著者氏名（共著の場合は、すべての著者氏名）、所属と、それらの英訳を記し、筆頭著者の連絡先を明記する。2枚目には和文抄録、キーワード等を記載する。本文は3枚目からとし、論文種別、タイトルのみを記し、著者の氏名、所属は記さない。
10. 投稿票に必要事項を記入し、投稿論文に必ず添付すること。